

令和3年度における児童・生徒の問題行動・不登校等の実態について

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1 暴力行為

定義：「自校の児童生徒が、故意に有形力（目に見える物理的な力）を加える行為」

※R2年度調査から「学校の管理下」「学校の管理下以外」に関わらず、自校の児童・生徒が行った暴力行為を対象にすることに変更された。

<小学校>

( ) 内は、発生学校率＝発生学校数÷学校総数×100 (%)

学校の管理下以外

	H30年度	R1年度
文京区 (発生学校率)%	<b>1</b> (5.0)	<b>2</b> (10.0)
東京都 (発生学校率)%	59 (2.6)	34 (2.0)

学校の管理下

	H30年度	R1年度
文京区 (発生学校率)%	<b>7</b> (20.0)	<b>10</b> (20.0)
東京都 (発生学校率)%	924 (16.6)	1,006 (17.0)

	R2年度	R3年度
文京区 (発生学校率)%	<b>7</b> (15.0)	<b>4</b> (15.0)
東京都 (発生学校率)%	930 (16.2)	1,249 (16.7)
全国 (発生学校率)%	41,056 (30.0)	48,138 (32.7)

<中学校>

学校の管理下以外

	H30年度	R1年度
文京区 (発生学校率)%	<b>1</b> (10.0)	<b>4</b> (30.0)
東京都 (発生学校率)%	56 (7.7)	64 (8.0)

学校の管理下

	H30年度	R1年度
文京区 (発生学校率)%	<b>24</b> (70.0)	<b>10</b> (30.0)
東京都 (発生学校率)%	1,537 (42.5)	1,232 (41.7)

	R2年度	R3年度
文京区 (発生学校率)%	<b>9</b> (40.0)	<b>8</b> (50.0)
東京都 (発生学校率)%	843 (36.8)	861 (33.1)
全国 (発生学校率)%	21,293 (41.6)	24,450 (44.2)

「1 暴力行為」(R3年度)

- 小学校では、意図的に消毒液のスプレーを相手に向かって噴射することや故意に殴打するケース、教師の指導に対する反発からの暴力行為があった。また、掃除ロッカーに殴打し破損させるケースがあった。
- 中学校では、ふざけ合いが暴力行為に繋がるケースや、腹を立て、気持ちが収まらずに暴力行為に繋がるケース、教師の指導に対する反発から器物破損行為に及ぶケースがあった。

## 2 いじめ

定義：児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの。  
 なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

### <小学校>

上段：認知件数 下段：認知学校率(%) = 認知学校数 ÷ 学校総数 × 100 (%)

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	全国 (R3年度)
文京区 (認知学校率)%	<b>126</b> (85.0)	<b>81</b> (80.0)	<b>58</b> (50.0)	<b>70</b> (60.0)	500,562 (88.1)
東京都 (認知学校率)%	45,192 (93.4)	57,427 (95.0)	38,384 (90.9)	54,210 (94.3)	

### <中学校>

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	全国 (R3年度)
文京区 (認知学校率)%	<b>23</b> (80.0)	<b>16</b> (60.0)	<b>19</b> (60.0)	<b>25</b> (80.0)	97,937 (83.2)
東京都 (認知学校率)%	6,482 (92.8)	6,968 (91.5)	4,090 (87.2)	5,560 (89.4)	

### 「2 いじめ」(R3年度)

○小学校：70件の内解消48件(68.6%) [R2年度58件の内解消46件(79.3%)]

○中学校：25件の内解消21件(84.0%) [R2年度19件の内解消15件(78.9%)]

○いじめの態様：小学校、中学校共に「冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。」が最も多い。

#### ○未然防止の取組例

##### (小学校)

- ・ 特別の教科 道徳や学級活動の時間を活用して、いじめは絶対に許されない行為であることを指導したことで、いじめに繋がる行動を振り返り、いじめが起きない学校にしていこうという意識が芽生えた。
- ・ 全校朝会でいじめに関する講話を行い、いじめ防止についての啓発を行った。
- ・ 毎週定例の生活指導夕会を設定し、全体周知が必要な件について共有し、電子ファイルへの入力で共有化を進めた。
- ・ 気になる児童がいるときは、担任が一人で抱え込まず、学年や管理職、SCなどにも相談し、多くの目で児童の様子を把握するようにしている。

##### (中学校)

- ・ SNSを使用したいじめに関しては、保護者会等で保護者の協力を仰いでいる。
- ・ 人権に関する講話及び特別の教科 道徳の授業を行い、全校生徒で「人権標語」を作成した。また、代表生徒による「人権カレンダー」も作成し、地域配布を行った。
- ・ 校内研修で「いじめを生まない環境づくり」をテーマに、自己肯定感や自尊感情を高める指導の視点について協議を行い指導に生かした。
- ・ 生徒会主催の「IBP活動(いじめ防止プロジェクト)」を実施し、いじめを許さない環境づくりをしている。

### 3 長期欠席

定義：令和4年3月31日現在の在学者のうち、「児童・生徒指導要録」の「欠席日数」欄の日数により、令和3年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒数

#### <理由別長期欠席者数>

病気	本人の心身の故障等（けがを含む。）により、入院、通院、自宅療養等のため、長期欠席した者。（自宅療養とは、医療機関の指示がある場合のほか、自宅療養を行うことが適切であると児童生徒本人の周囲の者が判断する場合も含む。）
経済的理由	家計が苦しく教育費が出せない、児童・生徒が働いて家計を助けなければならない等の理由で長期欠席した者。
新型コロナウイルスの感染回避（R2新設）	新型コロナウイルスの感染を回避するため、本人又は保護者の意思で出席しない者、及び医療的ケア児や基礎疾患児で登校すべきでない」と校長が判断した者。
その他	「病気」、「経済的理由」、「不登校」、「新型コロナウイルスの感染回避」のいずれにも該当しない理由により長期欠席した者。

#### <R3年度小・中学校>

（ ）はR2年度

項目	病 気	経済的 理由	不登校	出現率(%)※	新型コロナ ウイルスの 感染回避	その他	計
中 学 校	<b>5</b> (15)	<b>0</b> (0)	<b>135</b> (125)	<b>5.89</b> (5.75)	<b>13</b> (11)	<b>13</b> (5)	<b>166</b> (156)

※出現率＝不登校者数÷在籍者数×100（%）

#### 「3 長期欠席」（R3年度）

○近年、本区においては、経済的理由による長期欠席はない。

○その他（保護者の教育の考え方、インターナショナルスクールを含む）が多い。

## 4 不登校

定義：何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（病気や経済的な理由は除く。）

### <小学校> 上段：人数 下段：出現率

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	全国（R3年度）
文京区 （出現率）%	<b>73</b> (0.82)	<b>79</b> (0.89)	<b>91</b> (0.93)	<b>139</b> (1.36)	81,498 (1.30)
東京都 （出現率）%	4,318 (0.74)	5,217 (0.88)	6,317 (1.06)	7,939 (1.33)	

### <中学校>

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	全国（R3年度）
文京区 （出現率）%	<b>107</b> (5.29)	<b>107</b> (5.08)	<b>125</b> (5.75)	<b>135</b> (5.89)	163,442 (5.00)
東京都 （出現率）%	9,870 (4.33)	10,851 (4.76)	11,371 (4.93)	13,597 (5.76)	

※出現率＝不登校者数÷在籍者数R3. 2×100（%）

#### 「4 不登校」（R3年度）

##### ○不登校の主な要因

###### （小学校）

- ①「無気力、不安」 (25.8%)
- ②「入学、転編入学、進級時の不適応」 (16.5%)
- ③「いじめを除く友人関係をめぐる問題」 (15.1%)

###### （中学校）

- ①「いじめを除く友人関係をめぐる問題」 (25.1%)
- ②「学業の不振」 (20.7%)
- ③「無気力、不安」 (17.0%)

##### ○不登校対応への主な取組例

###### （小学校）

- ・全教職員が全ての児童にとって学校が「自分が大事にされ、存在を認識している」など、自己存在感や充実感を感じられるよう意識的に取り組んでいる。

###### （中学校）

- ・全教職員が日々の授業や行事等において、全ての生徒が主体的に取り組む共同的な活動を通して、生徒同士の絆が深まる場の設定を、意識的に行っている。

###### （小中学校共通）

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関と連携して児童・生徒や家庭への支援を行っている。

##### ○教育センターの取組

- ・区スクールカウンセラーを全区立小中学校に週2日配置し、都スクールカウンセラーとともに全員面接（小5・中1）を実施した。
- ・区スクールソーシャルワーカーを1名増員し、小学校3校、中学校4校に週1日配置した。
- ・教育相談研修において、不登校の理解と対応をテーマとした研修を実施した。
- ・ふれあい教室では、保護者会で不登校を経験した子どもの話を聞く会を実施した。また、フリースクールと連携した取組として、専門学校を訪問し、職業体験を実施した。